

道路空間の利用計画案

現状・課題等の整理

●第1回検討委員会を踏まえた検討の方向

- 検討の進め方について
 - ・まちづくりの視点からも検討すべき
 - 通りのあるべき姿について
 - ・すべての人が楽しく歩ける通りにすべき。
 - ・観光客が魅力を感じる通りにすべき。
 - 道路構造・交通状況
 - ・車道幅員を狭め、歩道を拡幅
 - ・歩行者と自転車を分離
 - ・本線左折車と側道直進車との事故防止
 - ・バスの定時性確保
 - 沿道状況
 - ・整備テーマの設置
 - ・和歌山城を活用
 - ・他地域には無い魅力づくり
 - ・わかりやすい行き先案内の表示
 - 景観
 - ・けやき並木の活用
- 等

●第1回ワークショップによる整備の方向性

- 活力・憩いグループのまとめ
 - 歩きやすく、自転車も利用しやすく、分かりやすく、
地域の資源を活かした通りへ
- 緑・景観グループのまとめ
 - 駅から城まで歩こうと思わせる
雰囲気のある通りへ
- バリアフリー・安全・安心グループのまとめ
 - 「車利用のまち」から高齢者にも優しい「歩きたくなるまち」へ

●第1回アンケートによる課題の整理

- 事故防止と安全性の確保
 - ・本線と側道車両の交錯の解消
 - ・駐停車車両が支障にならない道路利用
 - ・歩道の移動円滑性への配慮
- アクセス性の向上
 - ・バスの利便性の向上
 - ・駐停車車両が支障にならない道路利用
 - ・既存の駐車場出入り口を考慮した道路利用
- 憩いの空間の創出
 - ・広い歩道、休憩場所の確保
 - ・イベント等の開催スペースの確保
- 緑豊かな空間の形成
 - ・景観への配慮(けやき並木の保存)
- その他配慮事項
 - ・ムクドリ対策や街路樹の維持管理 等

※上記の整理において

橙字は「整備の方向性」に関すること、青字は「道路構造・交通状況」に関すること、
緑字は「景観・環境」に関すること、赤字は「沿道状況」に関すること である。



けやき大通り利用コンセプト(案)

1. 全ての人(歩行者、自転車、自動車)にやさしく

- 交差点での事故防止
- 歩行者・自転車通行の安全性・快適性の向上
- 公共交通の利便性の向上
- わかりやすい行先案内の表示

2. けやきを活用した景観の向上

- けやき並木の保全
- けやき並木を活用した通りの魅力づくり

3. 憩い・賑わいの場への寄与

- 多様なイベント開催の場の提供
- 広い歩道や休憩場所の確保
- 和歌山城を活かした道づくり

道路空間の利用計画案

基本案

側道を廃止し、歩道を拡げ『ゆとり空間』とする案

- 交差点での事故防止
- けやき並木の保全
- ゆとり空間の創出

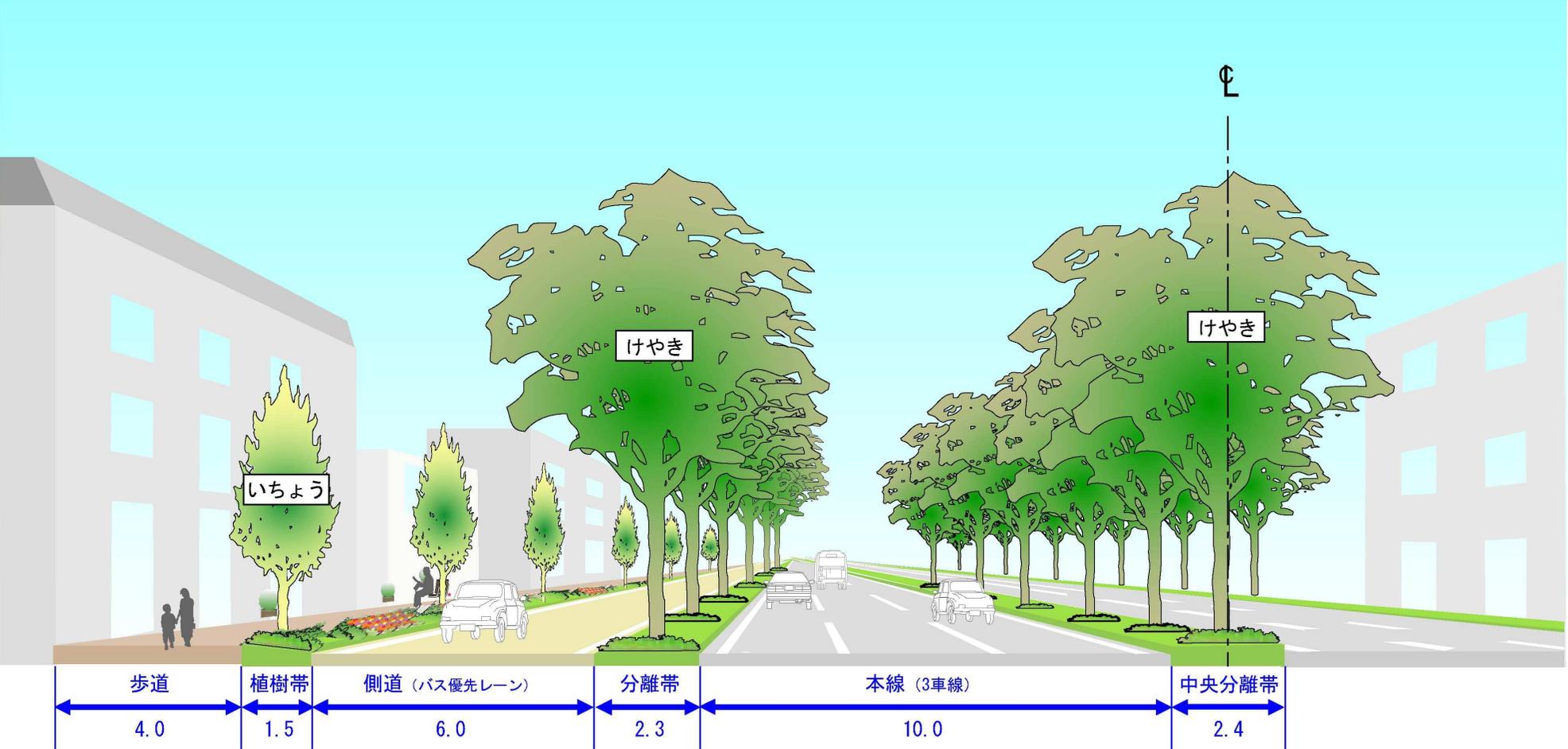
代替案

第1案. 現況の駅前～北ノ新地交差点間と同様の断面構成とする案

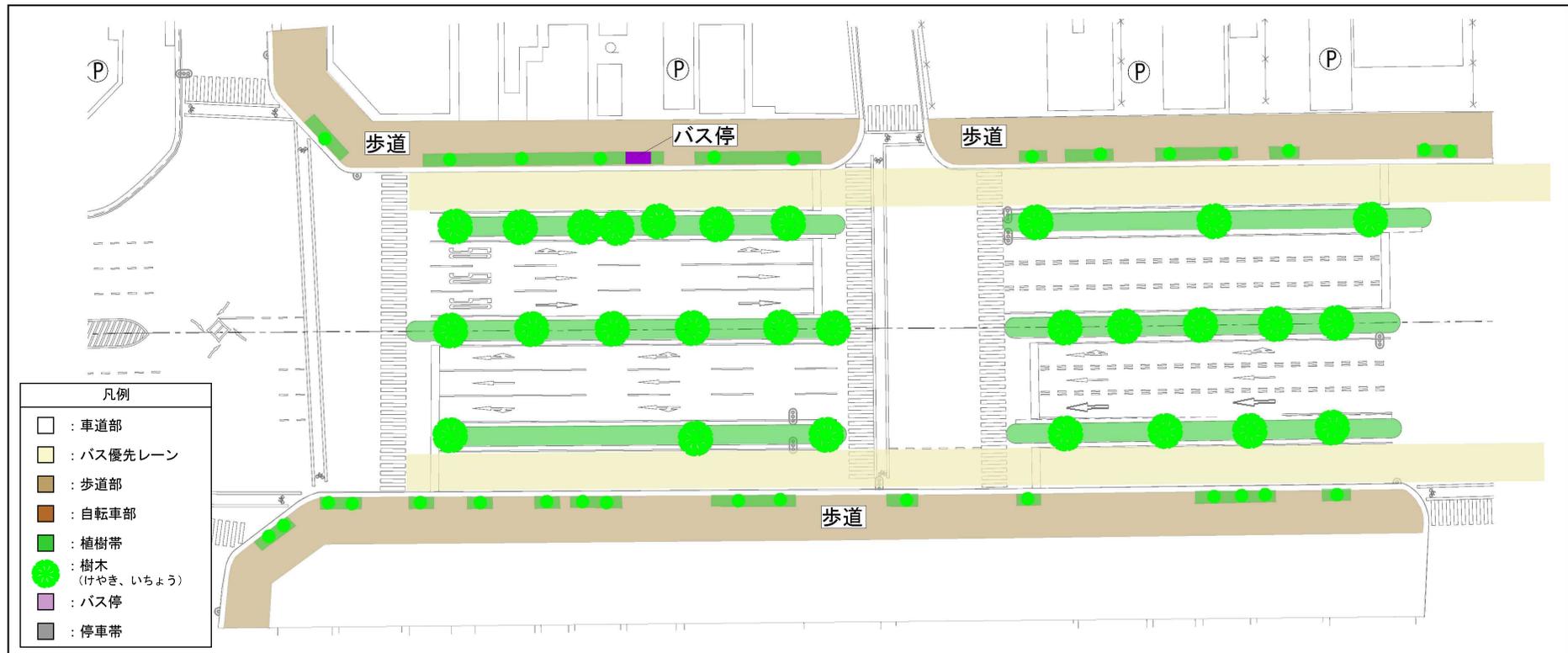
第2案. 道路中央部に植樹帯と遊歩道を設ける案

第3案. 側道を狭め、駐車スペースと歩道にする案

現況



現況



メリット

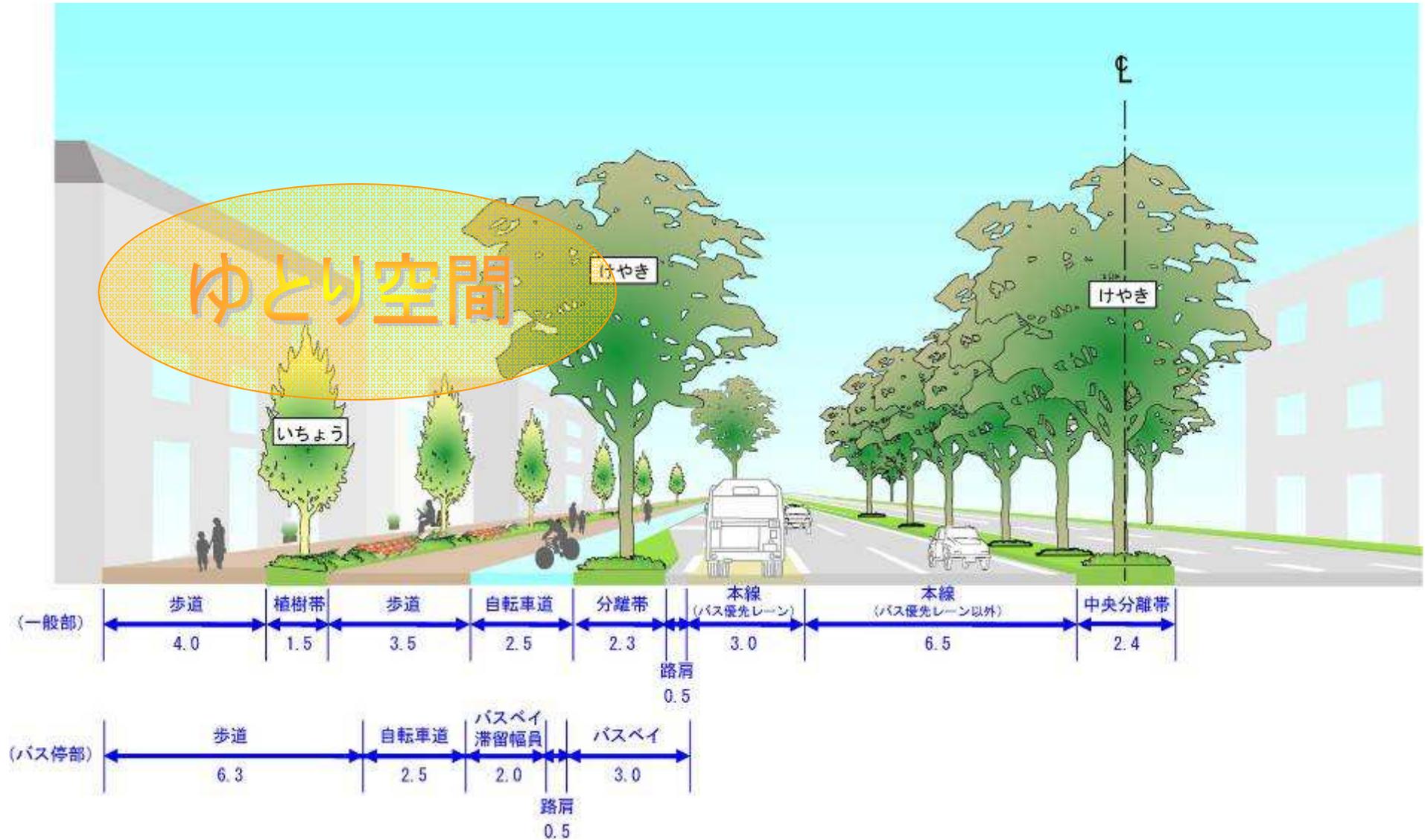
- ① けやき並木が良好な景観を形成
- ② 側道を利用することで、沿道利用や荷捌きが便利

デメリット

- ① 側道に起因する事故が多発
- ② 憩い空間の確保が困難

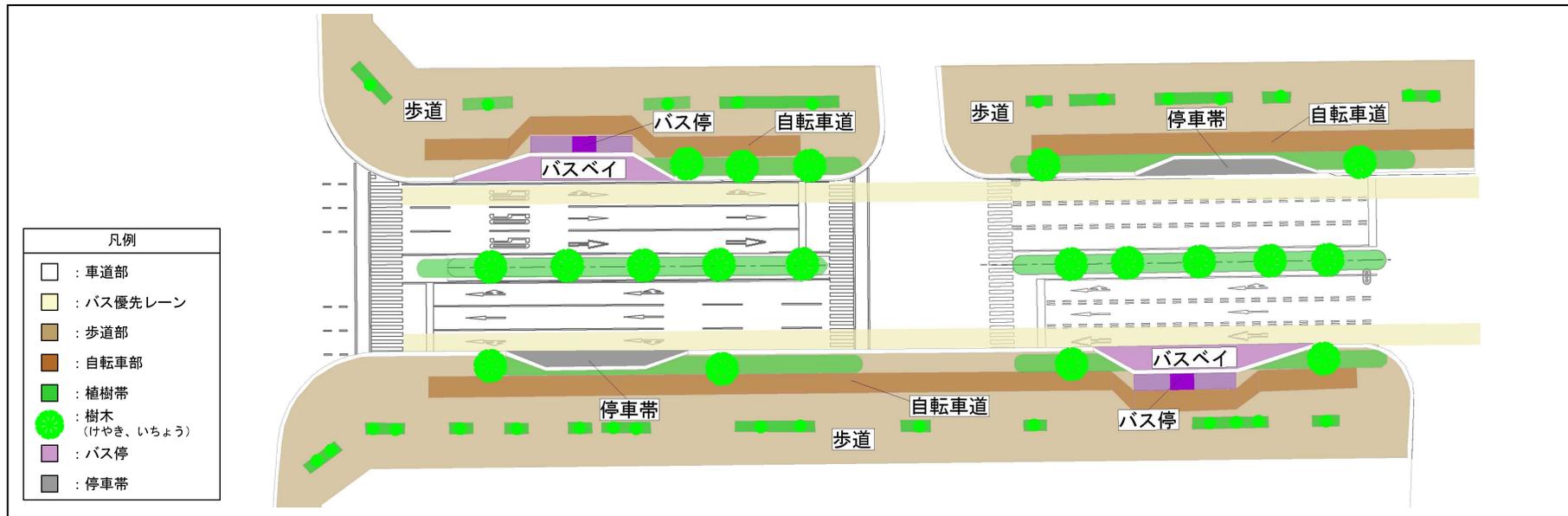
基本案

側道を廃止し、歩道を拡げ『ゆとり空間』とする案



基本案

側道を廃止し、歩道を拡げ『ゆとり空間』とする案



メリット

- ①『ゆとり空間』設置により、自転車歩行者を分離し、イベントへの有効利用可能な憩い空間の創出
- ②交差点での交通事故防止 (横断距離の短縮・側道の廃止)

デメリット

- ①沿道施設から遠くなり、荷さばき等沿道利用者へのサービスの低下
- ②停車帯スペース等によるけやきの移植・撤去が必要

基本案

側道を廃止し、歩道を拡げ『ゆとり空間』とする案

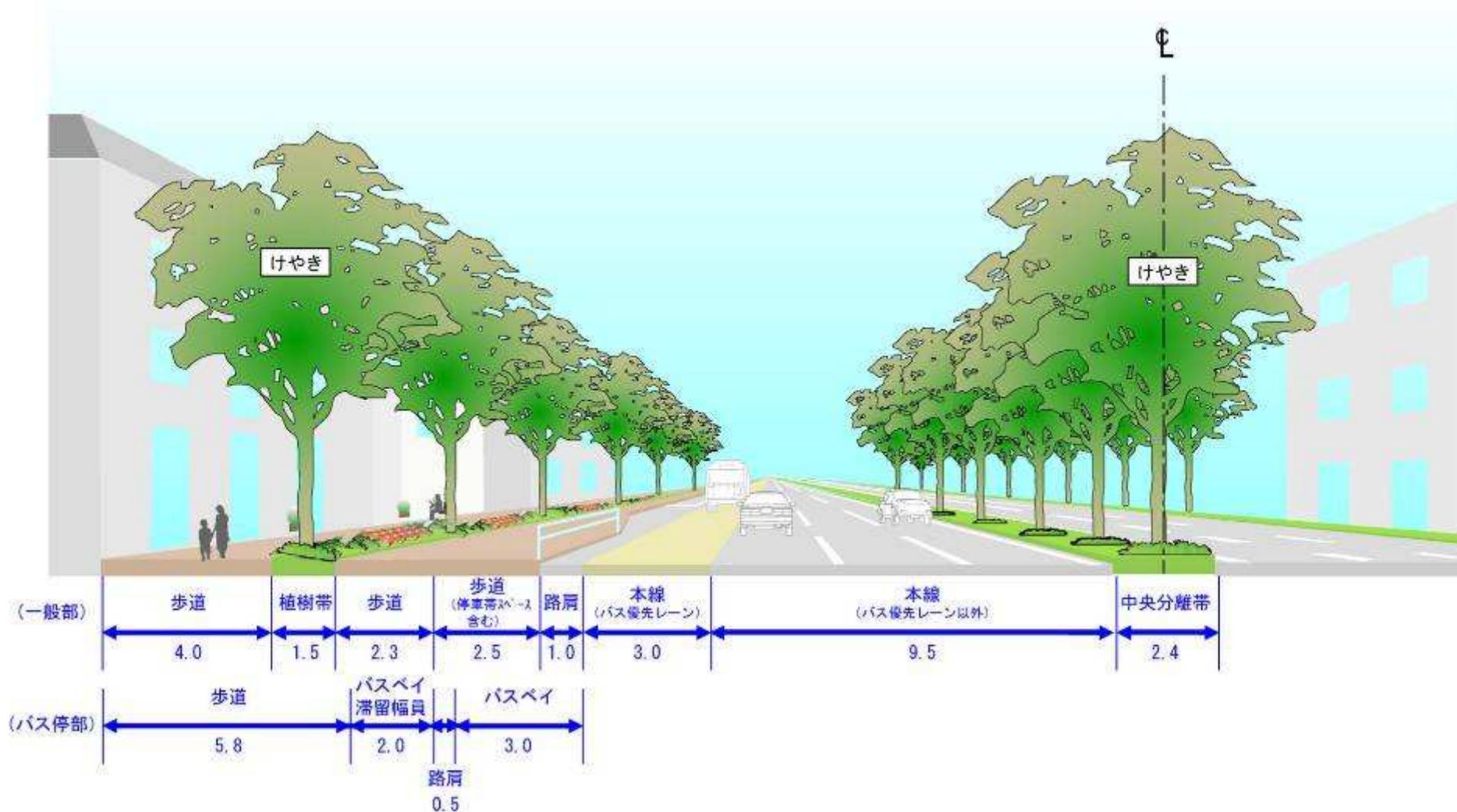
乗入部の設置イメージ

※バス停、停車帯、乗入部の位置は、あくまで想定であり、
実際とは異なります。



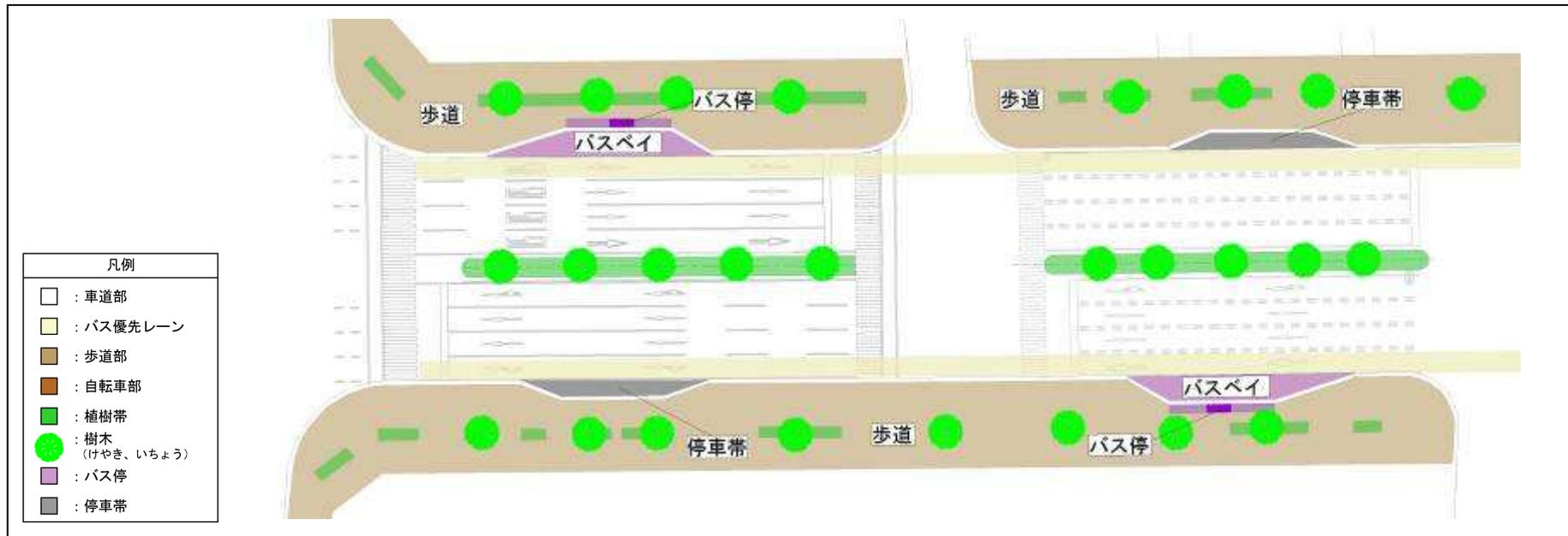
代替案第1案

現況の駅前～北ノ新地交差点間と同様の断面構成とする案



代替案第1案

現況の駅前～北ノ新地交差点間と同様の断面構成とする案



メリット

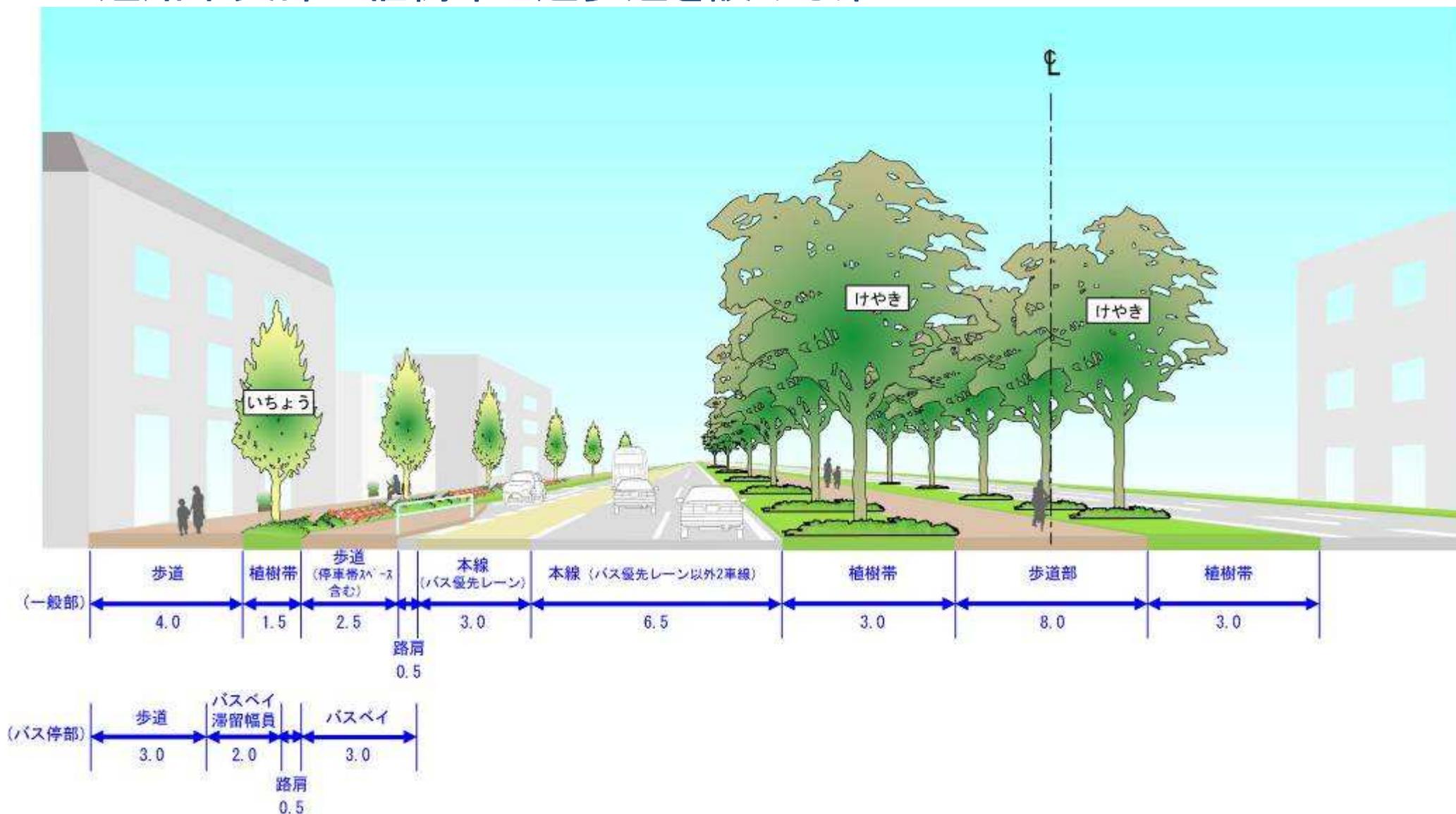
- ①交差点での交通事故防止
(横断距離の短縮・側道の廃止)
- ②基本案に劣るが、イベント利用可能な空間を創出

デメリット

- ①街路樹(けやき)等の撤去・移植が必要
- ②自転車道の設置スペースが無く、自転車と歩行者を分離するスペースが確保できない。

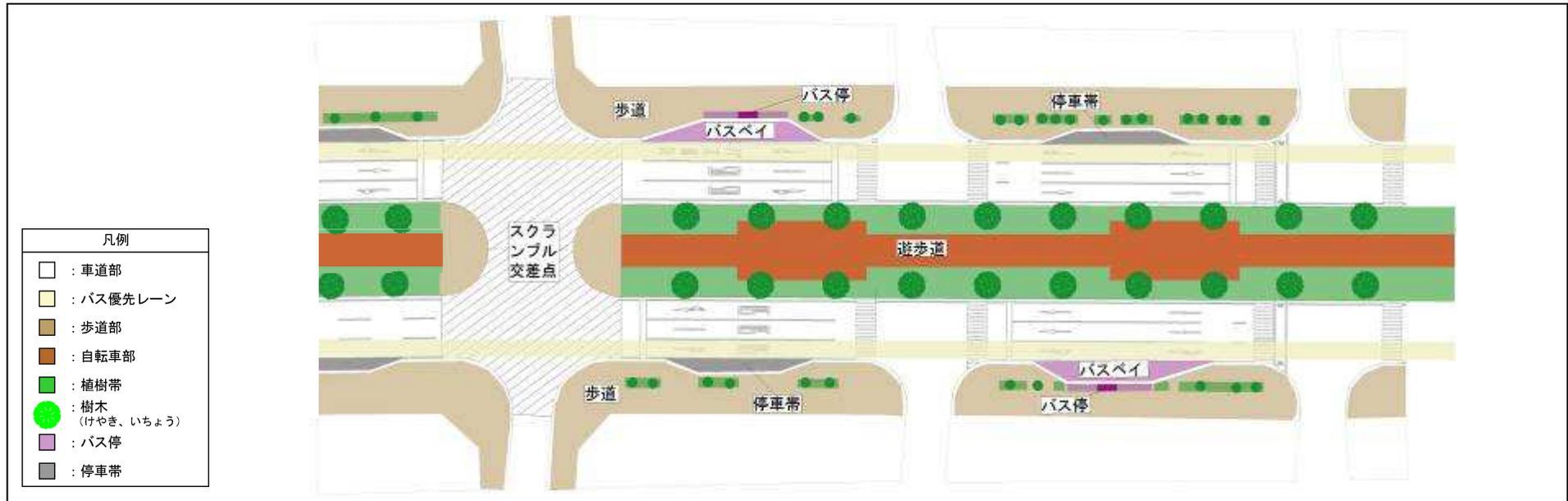
代替案第2案

道路中央部に植樹帯と遊歩道を設ける案



代替案第2案

道路中央部に植樹帯と遊歩道を設ける案



メリット

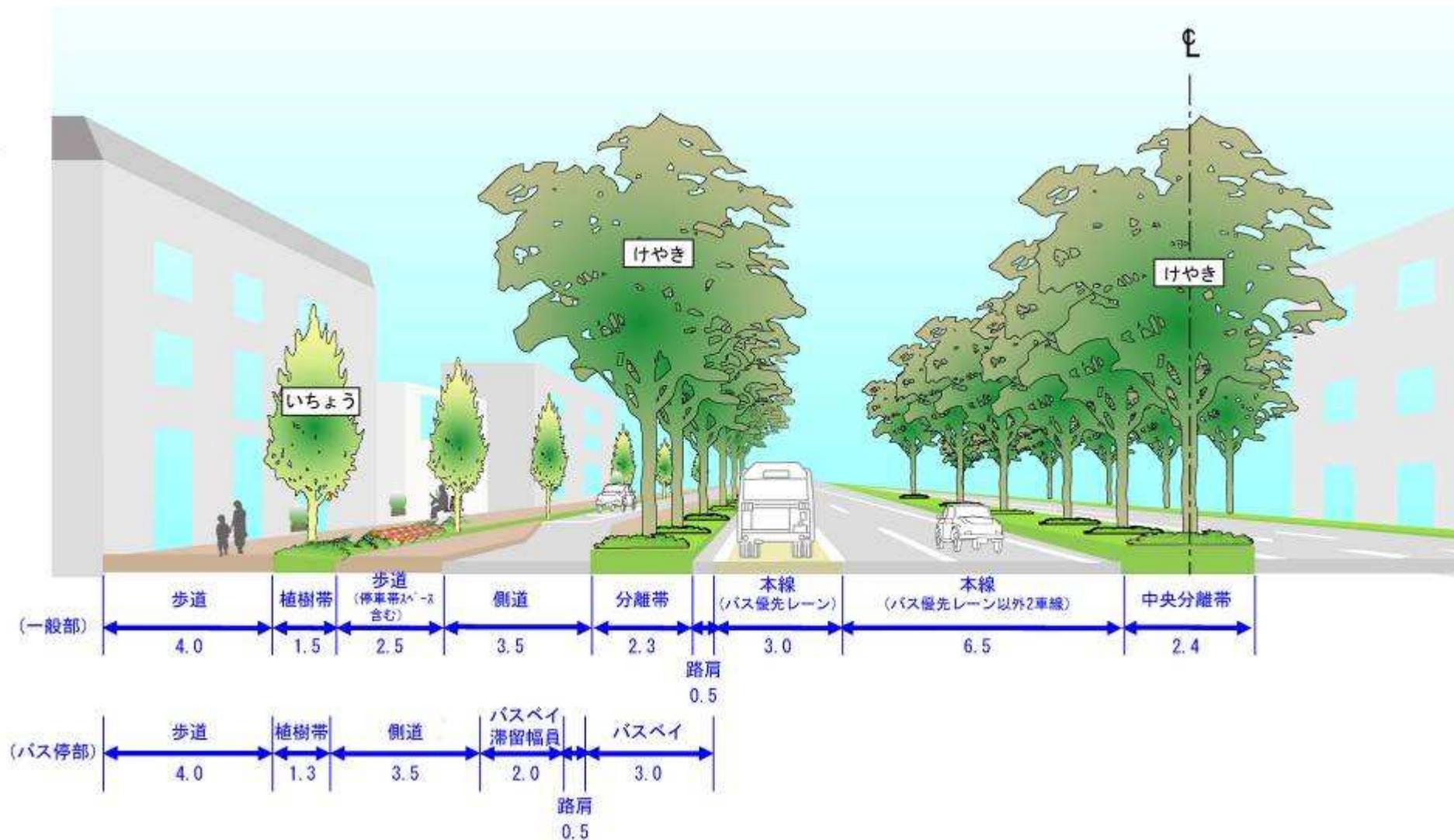
- ①通り中央部への遊歩道の設置により、イベントへの有効利用可能な憩い空間の創出
- ②交差点での交通事故防止
(横断距離の短縮・側道の廃止)

デメリット

- ①通り中央部に遊歩道の連続性を確保するため、一部交差点において、交差道路の横断が遮断される。
- ②本線と側道の間、街路樹(けやき)等の撤去・移植が必要
- ③歩行者と自転車の分離ができない

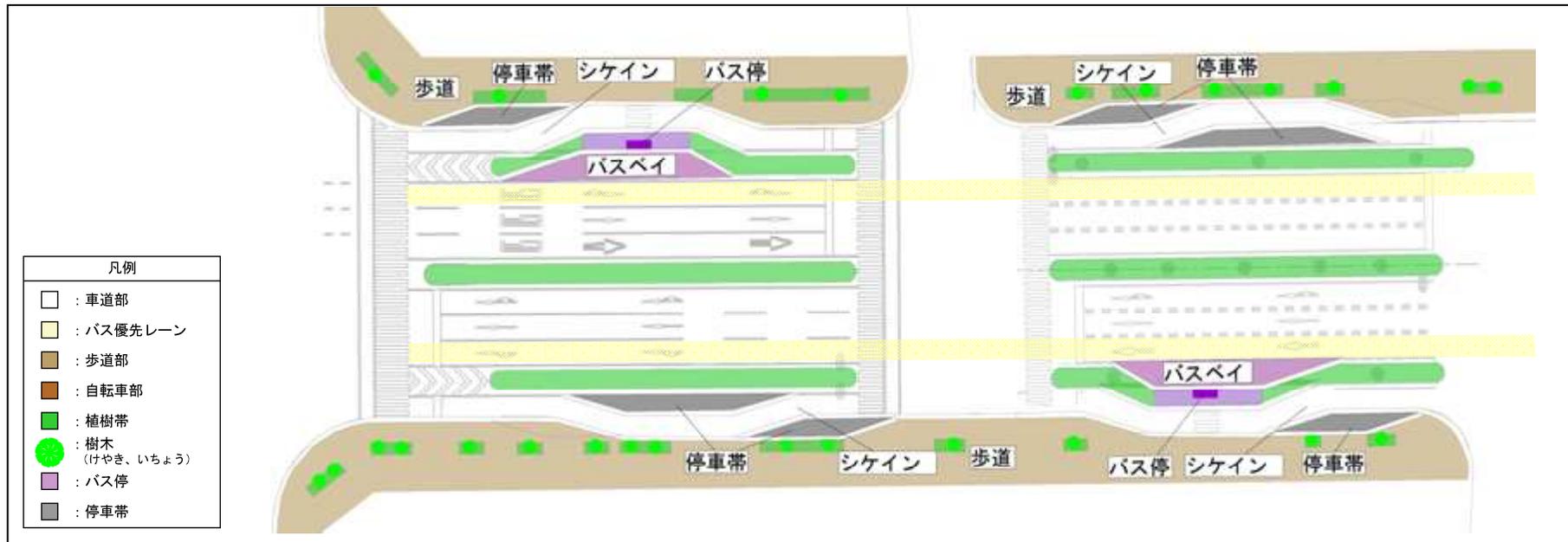
代替案第3案

側道を狭め、駐車スペースと歩道にする案



代替案第3案

側道を狭め、駐車スペースと歩道にする案



メリット

- ① けやきの保全が可能
- ② 側道を利用し、自転車歩行者を分離

デメリット

- ① 歩道においてイベントへの有効利用可能な空間が少ない
- ② 交通事故防止のため、交差点での別途対策が必要